

地域のふくし情報

しまきょう第9号

発行元 社会福祉法人和泊町社会福祉協議会

発行日 令和元年10月1日

“地域に信頼され 安心を提供できる 社協を目指して”



～ もくじ ～

○会長あいさつ

○役員紹介

○それぞれの事業所から

◆地域福祉活動

◆訪問介護事業所

◆障害者就労支援施設さねん

◆子ども療育センターのびのび

◆居宅介護支援事業所 特定・障害児相談支援事業所

◆認知症対応型通所介護「ていだぬ花」

◆ボランティアセンター

◆わどまり保育園

◆福祉有償運送事業・同行援護

◆地域活動支援センター

○社協のひろば

◆『くもん学習療法』全国大会出場

○お知らせ

◆沖永良部くらし・しごとサポートセンター

○平成31年度（令和元年度）ボランティア活動保険について

表紙写真

）

砂場で元気よく遊ぶ

わどまり保育園の園児たち

）



会長あいさつ

町民の皆さまには、平素から和泊町社会福祉協議会にご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、令和元年6月13日開催の理事会において会長に選任され、就任に際しまして、その職責の重大さを痛感し身の引き締まる思いをしたところでございます。

前長田榮利会長には、これまで長きにわたり、地域福祉の推進と和泊町社会福祉協議会の充実・発展にご尽力されてこられました。心から感謝申し上げます。

会長 前 幸貴

近年の少子高齢化や核家族化の進行などに伴い、単身世帯・夫婦のみの世帯・親と未婚の子のみの世帯の増加や地域における繋がり希薄化等から生じる人々の社会的孤立の問題、また経済的困窮など、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような中で「誰もが安心して暮らせるまち・和泊町」の実現に向け、和泊町社会福祉協議会は役職員一丸となって町や県・関係機関・団体、地域住民と協働して取り組んで参りたいと存じます。

どうぞ町民の皆さまのご理解とご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます、就任のご挨拶とさせていただきます。

社会福祉法人和泊町社会福祉協議会会長 前 幸貴

《役員等紹介》

令和元年9月1日現在（敬称略）

会 長	前 幸 貴	有 識 者	評 議 員			
副会長	宗 武 彦	教育委員代表	伊集院周克	区長会代表	玉 里 和 明	民児協代表
理 事	田 代 吉 信	区長会代表	林 一 孝	区長会代表	島 田 香 代 子	長寿クラブ代表
	上 原 英 二	施設代表	榮 和 宏	区長会代表	村 田 行 夫	障害者団体代表
	本 部 玲 子	有 識 者	亘 和 也	区長会代表	外 山 恵 美 子	母子会代表
	武 吉 治	有 識 者	島 富 栄	農協代表	佐 々 木 よ し 子	保護司会代表
	南 俊 美	行政代表	南 好 二	商工会代表	福 山 肇	遺族会代表
監 事	川 平 健 勇	有 識 者	葉 棚 美 津 乃	女性団体代表	玉 野 憲 治	行政代表
	池 下 満	有 識 者	安 徳 建 二	NPO代表	理事7名、監事2名、評議員15名	

評議員選任・解任委員会	池 下 満（有識者）	谷 山 俊 秀（選挙管理委員会）	村 山 稔（事務局）
-------------	------------	------------------	------------

第三者委員	石 原 純 子（民児協代表）	中 屋 吉 右（福祉行政経験者）	川 邊 裕 子（学識経験者）
-------	----------------	------------------	----------------

《地域福祉活動》 “地域ぐるみ”の見守り活動へ

支え合い推進員（民生委員）を中心に、町内130名の在宅福祉アドバイザーの方々が、各集落において、独居高齢者や高齢者世帯、障がい者世帯、地域の中で気になる方を対象に、地域の見守り活動を実施しています。

昨年度は328名を対象とし、4,700回以上の訪問や地域からの情報提供をいただくなど、活動実績が上がっています。

今年度からは、在宅福祉アドバイザーから『見守りサポーター』と名称を変更し、より地域の皆さまにご理解ご協力をいただきながら、活動を通して『すべての住民が住み慣れた地域で安心して生活できるまち』を実現するために抜け漏れのない見守り活動を推進していきます。



《生活支援サービスあぐネット》 一緒にボランティアしてみませんか？



ちょっとした困りごとを、協力会員が1時間程度のボランティアで解決する仕組みとして、平成24年度から活動している生活支援サービス「あぐネット」も8周年を迎えました。

様々なニーズがあるものの、活動していただく協力会員も年々減少しており、笑顔と笑顔のマッチングができない状況があり、30年度の派遣人数実績は平成29年度の約半数。

今年度も、ちょっとした困りごとを解決するために、協力会員の募集を行っていますので、興味関心のある方は、社会福祉協議会までお問い合わせください。

《ボランティアセンター》 “福祉” = “幸せ”

和泊町内の6小中学校にご協力をいただき「ボランティア」の普及啓発活動を実施しています。なかなか「福祉」や「ボランティア」を言葉で説明するのは難しいと思いますが、ボランティアスクールを通して、児童生徒の皆さんに、手話や老人疑似体験、視覚・聴覚障害の疑似体験、また車椅子体験、障がい者との交流を行っていく中で「福祉」や「ボランティア」に触れ理解していただけたらと、今後も多くのボランティア体験が行えるよう事業を推進していきます。



《訪問介護事業所》



私たちの提供するサービスのなかに『調理支援』があります。

在宅生活において1つの楽しみである“食事”を、より美味しく楽しく頂けるよう『家の冷蔵庫にありそうな食材』を使用し、調理実習（年1回）を行っています。

月1回のミーティングでは、利用者への対応などについて、情報共有や意見交換を行い「自宅での生活を続けたい」と話される利用者の思いに少しでも寄り添える支援を検討する場となっています。

これからも、利用者一人一人にあった支援を提供していきます。

【今回のメニュー】

- ・豆腐とキャベツのお好み焼き風（火の通りも早くとてもやわらかくて美味しい♪）
- ・人参とわかめの和え物（こういう食べかたもあるんだ～簡単♪）
- ・卵スープ（とろみつけるからスルスル飲める♪）

《わどまり保育園》 新保育理念 ～瞳で感じる保育園～

わらいあい どんときも まあるいところで りかいする

家庭的な温かい雰囲気の中で、0歳児～5歳児の子ども達が日々楽しく園生活を送っています。

おたのしみ会や発表会等、行事を通して日々の保育や子ども達の成長を感じる事もでき、社協が運営する保育園として、高齢者や障がいのある方々との触れ合いを大切にし、優しい心を育み地域に根差した保育に取り組んでいます。

今年度も、子ども達一人ひとりに寄り添い、子どもの発達に対する理解を深め、安心して園生活が送れるよう職員一同、力を合わせていきたいと思っております。



《障害者就労支援施設さねん》



島内外の多くの皆さまから、園芸や紙すき・木工やエコクラフト等のご注文、ご購入をいただいております。

園芸では自施設や和泊町の各直売所の販売、年2回の各字自給野菜の注文・配布。また知名町の商店より苗の取り扱いの希望があるなど、大変ご好評をいただいております。一層の育苗技術の向上をめざして職員と利用者が協力して取り組んでいます。今後も利用者地域に寄り添い、より多くの皆さまに『さねん』を知っていただけるよう頑張っていきます。

《福祉有償運送事業・同行援護》

講習を受けた登録ヘルパーの運転する車に同乗し、自宅から目的地までの外出支援のサービスです。

利用者には、一人で移動が困難な方、車椅子を利用されている方が多く、他のサービスと併用して利用するとヘルパーが付き添い一緒に買い物に行く事も・・・車への乗降の心配なく病院へ・・・銀行へ行ける・・・と喜ばれています。

利用を希望される方は、和泊町（保健福祉課）への申請が必要ですのでまずは、ご相談ください。



《子ども療育センターのびのび》

『子ども達ひとりひとりが、地域社会の一員として自分らしくイキイキと生活していくために、“今、やっておきたい経験”を見据え、成長をサポートする』という理念の基に、子どもの様子に合わせて、個別に支援計画を立てて活動しています。また、保護者や関係機関とも連携を取り、子ども達の

生活の充実に向けたサポ

ート体制づくりも行っています。今年度も子どもと共に「できた！もっとしたい！」と、達成感の経験や活動への意欲を引き出していけるような活動を、計画していきたいと思ひます。



《認知症対応型 通所介護事業》 “ていだぬ花”

「その人らしい在宅生活が送れるよう、個別支援計画に基づいたサービス提供と馴染みの関係を構築し、利用者や家族が安心して利用できる事業所」を理念としています。

利用者や家族との良好な関係作りを構築し、馴染みの関係の下、家庭的な雰囲気の中で、安心、安全に過ごしていただけるようにしていきます。

また、定員12名と小グループで活動することにより、きめ細やかな目配りができることも大きな特徴です。

さらに認知機能の活性化を目的に、学習療法や音楽療法、回想法を心身の活性化を目的に、個別機能訓練を実施していきます。



《地域活動支援センター事業》

毎週火曜日に料理教室を実施しています。

日常生活の家事（洗濯や食事の配膳・下膳、皿洗い）等の活動を生活訓練として取り組み“自立支援”の一環として楽しみながらお互いに協力しあいながら調理を行っています。



また、運動会や忘年会など行事に参加することで、精神的なりフレッシュに繋がっています。

今後、月に1回のグループワークや屋外活動にも力を入れて活動していきます。

《居宅介護支援事業所 特定・障害児相談支援事業所》

在宅で介護が必要な方や障がいをお持ちの方が介護保険や障害者福祉サービスを利用できるよう、介護支援専門員や障害相談支援員がサービス利用の相談や申請手続きのサポート、サービス利用計画作成を行います。各相談・手続きは無料になります。まずはご相談ください。



『くもん学習療法』全国大会出場！！

現在、通所介護事業所で力を入れているのが、簡単な計算問題や読み書きなどのくもん教材を活用した『学習療法』です。鹿児島県内で4施設しかないモデル施設に認定されており、学習療法を行うことで、認知機能の維持向上はもちろん、意欲の活性化を図り、機能訓練に積極的に取り組まれるなどの効果が見られます。

くもん教材を導入して12年になりますが、昨年10月に福島県で開催されたシンポジウムにおいて、実践研究発表をいたしました。

今後、学習療法だけではなく、音楽療法などの取り組みも継続していきながら、利用者の皆さまに楽しみをもって通っていただけるようサポートいたします。



《事例発表者：大園潤一郎》

寄付金及び社協会費のお礼

＜平成30年度実績＞◆寄付金総額 1,840,000円(62件)

◆社協会費総額 1,060,000円(2,650世帯)

本会へ寄せられた寄付金及び社協会費につきましては、地域福祉に関すること、高齢者・障害者・児童福祉など、地域の皆さまが安心して安全に暮らせるまちづくりへの取り組みに充てられています。

今年度も、地域福祉の推進について事業展開を計画しています。

町民の皆さまのご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

お知らせ

《沖永良部くらし・しごとサポートセンター》

生活全般の困りごとの『なんでも』相談窓口です。住民誰もがその人らしく地域で安心して暮らすことができるよう、課題の解決に向けて一緒に考え、それぞれの生活改善や就労支援計画を立てて、継続的に支援を行います。

《お問い合わせ》

沖永良部くらし・しごとサポートセンター（92-2299）までお気軽にご連絡下さい！

窓口相談：月～土 8：30～17：30 電話相談：年中無休（24時間対応）

浴場施設の営業について

- 営業日時 毎週 金・土・日 15：00～21：00
(受付は20：30まで)

※年末年始も営業いたします。

- 料金 3歳以上～中学生 400円
高校生以上～70歳未満 600円
70歳以上・障害者 400円

- その他 電気風呂や薬風呂のほか、サウナもあります。ぜひ、ご利用ください。



祭壇貸付事業

本会では、祭壇の無料貸出を行っています。祭壇の貸付を希望される方は、本会事務局まで、ご連絡ください。

昨年度貸付件数 5件

福祉機器リサイクル事業

本会では、次の福祉機器（車椅子・ポータブルトイレ・杖・歩行器）を無料貸出しています。

※試しに使用してみたい

※数日の旅行時に使用したい

(貸出期間：10日未満)

全国200万人加入!! 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償 ボランティア活動保険



対象となるボランティア活動

- ◆グループの会則に則り企画、立案された活動であること
(グループが社会福祉協議会に登録されていることが必要です。)
 - ◆社会福祉協議会に届け出た活動であること
 - ◆社会福祉協議会に委嘱された活動であること
- ※活動のための学習会または会議などを含みます。
※自宅などとボランティア活動を行う場所との通常の経路による往復途上を含みます。(自宅以外から出発する場合は、その場所と活動場所への往復途上となります。)

保険金をお支払いする主な場合

- 清掃ボランティア活動中、転んでケガをして通院した。(ケガの補償)
- 活動に向かう途中、交通事故にあって亡くなった。(ケガの補償)
- 活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になって入院した。(ケガの補償)
- 家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花びんを落としてこわした。(賠償責任の補償)
- 自転車でのボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。(賠償責任の補償)

保険金額・年間保険料 (1名あたり)

		Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	1,400万円	
	後遺障害保険金	1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の 各補償金額(保険金額)に同じ		
賠償責任 の補償	葬祭費用保険金 (特定感染症)	300万円 (限度額)		
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円 (限度額)		
年間保険料	基本タイプ	350円	510円	
	天災タイプ ^(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)	500円	710円	

団体割引 20%適用済 / 過去の損害率による割増引適用

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償します(天災危険担保特約条項)が、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

- 行事参加者(主催者〔個人〕を含みます。)全員のケガを補償
- 行事主催者の損害賠償責任も補償

送迎サービス補償 (傷害保険)

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

- 送迎・移送サービス利用者を特定したAプラン
- 送迎・移送サービスのための自動車を特定したBプラン

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

- 在宅福祉サービス
- 障害福祉サービス
- 公的介護保険対象外サービスを含みます。
- 児童福祉サービス
- 地域福祉サービス
- 障害者地域生活支援事業
- 介護保険サービス など

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、パンフレット・詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**
 (引受幹事) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 TEL: 03 (3349) 5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00 (土・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03 (3581) 4667 FAX: 03 (3581) 4763
 営業時間: 平日の9:30~17:30 (12/29~1/3を除きます。)

●この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJK18-13566 2019.1.16作成)

社会福祉法人和泊町社会福祉協議会

〒891-9112

鹿児島県大島郡和泊町和泊39-3 和泊町社会福祉センター内

電話: 0997-92-2299 / FAX: 0997-81-4114

mail: wa-syakyo@po4.synapse.ne.jp

ホームページ <http://wasyakyo.jimdo.com>